

変更届出書に係る添付書類
(法人の場合)

別表 2

提出期間		あらかじめ提出するもの					事後2週間以内に提出するもの										
届出書類	変更事項	主たる 名称及び 営業所 所在地	従たる営業所の 名称及び所在地			営業所の 電話番号 その他 連絡先等	商号 又は 名称	法人の役員			政令で定める 使用人		貸金業務 取扱主任者		業務の 種類	業務の 方法	他の 事業の 種類
			新設	廃止	移転			就任	役名	退任	就任	退任	選任	退任			
			1～8 登録の区分等	9 令3条に規定する使用人	10 営業所等の名称及び所在地			11 電話番号その他連絡先等	12 業務の種類	13 業務の方法	14 他に行っている事業の種類						
	変更届出書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
登録 申請 書	2面	1～8 登録の区分等	3				3	3	3	3							
	3面	9 令3条に規定する使用人									3	3					
	4面	10 営業所等の名称及び所在地	3	3	3	3	3						3	3			
	5面	11 電話番号その他連絡先等	3	3	3	3	3										
	6面	12 業務の種類													3		
	7面 1.2	13 業務の方法														3	
	8面	14 他に行っている事業の種類															3
	添 付 書 類	誓約書（様式1号の3）								1			1		1		
申請者、役員、使用人及び貸金業務取扱主任者の氏名等（様式3号の2）								1			1		1				
市区町村長の身分証明書（外国人の場合は誓約書）								1			1		1				
住民票の抄本								1			1		1				
履歴書（様式2号1面）								1			1						
規則第4条第2項に規定する書類の貼付欄（様式2号2面）（免許証等写真）								1			1						
貸金業務取扱主任者登録完了通知の写し													1				
1. 株主又は社員名簿 2. 親会社の株主又は社員名簿								内容に変更があった時に提出									
定款又は寄附行為																1	
商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）		1					1	1	1							1	
沿革（役員が法人の場合）								1									
営業所等の写真、地図、見取り図		1	1		1												
建物登記簿謄本又は建物賃貸借契約書等の写し		(注2) 1	(注2) 1		(注2) 1												
遅延理由書		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	

(注2) 家主より貸金業務事務所として使用の承諾書が必要な場合あり

△⇒定められた期限内に提出できなかった場合に添付が必要

改姓⇒戸籍抄本と住民票を提出

なお、変更の内容が、県外に営業所等を設けるものである場合は、「登録換え」（法第7条）の手続をすることが必要になります。

「登録換え」が必要であるのに届出をしなかった場合は、行政処分（法第24条6の5・登録の取消し）の対象になります。